

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。高村大臣とは今週連日の質疑ということになっておりますけれども、きょうはクラスター爆弾の問題について質問いたします。

この問題では、CCWという枠組みでの議論がある。同時に、オスロ・プロセスということでも今進行しているわけであります。

その点では、ことし二月にニュージーランドのウェリントンで開かれたクラスター爆弾禁止国際会議が、ことし末までにクラスター爆弾禁止条約の締結を確認する宣言を発表いたしました。この宣言というのは、クラスター爆弾の使用、製造、移譲及び貯蔵の禁止ということで、これが禁止条約の不可欠の要素ということが明記されて、この会議に参加した世界百カ国以上の国々、そしてその中で、会議の時点ですけれども八十二カ国ということでその宣言に署名をし、日本も署名をしたということであります。このウェリントン会議に続いて、来月、アイルランドのダブリンで会議が開かれて、この宣言に立って禁止条約に向けての作業というか議論が進むことになるということであります。

そこで、高村大臣、日本は、昨年二月のノルウェーのオスロ会議で採択されたクラスター爆弾の禁止条約締結を盛り込んだオスロ宣言というものについて言うと、これには積極的支持はせずに、採択を留保して態度を明確にしなかったということでありましたが、今回のウェリントン会議の宣言には署名をした。その理由についてはどのようになっているのでしょうか、伺います。

◆高村国務大臣

政府といたしましては、クラスター弾の不発弾等による人道上の懸念に実効的に対処するとの観点から、人道面と安全保障面のバランスのとれた新たな国際約束を作成することが重要であると考えているわけであります。政府といたしましては、かかる観点から、特定通常兵器使用禁止制限条約、CCWの枠組みにおける交渉を最も重視しているわけであります。それと同時に、オスロ・プロセスを含むさまざまな国際的な議論に参加してきているところであります。

ウェリントン会議におきましては、我が国を含む各国よりさまざまなコメントや提案が行われ、定義等の重要な論点について活発な議論が行われました。これらの提案は、会議最終日に発出されたウェリントン宣言に添付されるとともに、ダブリン会議において引き続き検討されることとなりました。

政府としては、以上を踏まえて、引き続きクラスター弾に関する国際的な議論に積極的に参加するとの観点から、ウェリントン会議においてウェリントン宣言への参加を表明したところでございます。

○笠井委員

いずれにしましても、CCWの方が禁止ということを直接問題にしていない中で、オスロ・プロセスで、クラスター爆弾の使用、製造、移譲及び貯蔵の禁止を不可欠の要素とするクラスター爆弾を禁止する法的拘束力を有する国際文書を二〇〇八年中に締結する、これが宣言の中でもうたわれているわけですが、そういう宣言に日本が署名したことは重要だと私は思っております。

そこで、問題は、その会議で、今大臣が言われましたが、さまざまな提案も出されているということですが、日本政府が提案した中身なんです、外務省に伺いますけれども、端的に要点、どういう点を日本は其中で提起したということになるのでしょうか。

◆小野寺副大臣

ウェリントン会議におきましては、新たな国際約束により禁止されるクラスター弾の定義、締

約国と非締約国との間の共同作戦等における相互運用性への影響について活発な議論が行われました。会議の最終日に、新たな国際約束をこしの五月のダブリン会議において完結するとの目標を確認するウェリントン宣言が発出されたことは、先ほど委員の御指摘があったとおりでございます。

我が国を含む多数の国が支持を表明したことでありますが、政府は、各国が懸念を表明している、新たな国際約束の締約国と非締約国との間の共同作戦等における相互運用性が阻害されないようにすべきこと、また、各国の安全保障上の要請にかんがみ一定の移行期間が認められることなど、具体的なコメントを行いました。このように、ウェリントン会議における議論に建設的かつ積極的に貢献したというふうに思っております。

引き続き、オスロ・プロセスを含むさまざまな場においても、クラスター弾に関する国際的な議論にも積極的に参加していく考えであります。

○笠井委員

今ありましたが、日本政府としては、信頼性、正確性の高いという改良型も認めるという立場があると思うんですが、私、今伺っていて、このクラスター弾を持って使用している国々、特にアメリカなどへの配慮というか、おもんばかっているんじゃないかということを感じているような中身を出しているんだということを今伺いました。

私も、二〇〇一年の米国によるアフガニスタンに対する戦争が開始された直後に、パキスタンのイスラマバードへ行きまして、現地にある国連の事務所で、ダニエル・ケリーという方ですが、地雷撤去活動の国連の責任者の方から、実際にアフガニスタンで使われたクラスター爆弾がどんなものかということと、被害の実態ということをつぶさに直接伺いました。そのことを今でも鮮明に記憶しているんです。

この爆弾は、言うまでもありませんが、親爆弾から放出されるたくさんの子爆弾が広い範囲に飛び散って爆発をする。そして、不発率が高いということで、拾い上げて握り締めたり、なかなか魅力的に一見見えるということで子供たちがそれに触れたりして、たくさんの犠牲者が、民間人、無差別に起こるということで、イラク戦争でも米軍が多用してバグダッドの市街地でも使われたというのは、米軍も認めました。甚大な被害がまき散らされているということであります。

私は、そういう点では、この存在そのものが、そして、使うということ自体が残虐かつ非人道的なものであり、そういう兵器だと。その上、たとえ不発弾の割合を下げたからといって、その不発弾がなくなるわけでも、非人道性、残虐性がなくなるわけでもありません。どうやってこの不発弾率を検証するかという問題も出てまいります。

そこで、高村大臣、こうしたクラスター爆弾について、条件をつけて使用を認めるというような中身を含むような日本の提案というのは、これは全面禁止ということではやろうとする流れとは相入れないということにはならないでしょうか。いかがですか。

◆小野寺副大臣

今回、御指摘ありましたクラスター弾の問題に実効的に対処するという観点、特に、この移行期間の御指摘があったと思うんですが、そのためには、やはり生産国及び保有国の参加を得て、人道面と安全保障面のバランスのとれた新しい国際約束を作成することが最も重要だと考えております。今般政府が行った交渉の中では、このような考えのもと、新たな国際約束の実効性を確保するという観点から行ったというふうに私どもは理解しております。

以上です。

○笠井委員

実態の問題も私は申し上げましたが、例えば、最近問題になっていたのも、イスラエルが、二

〇〇六年ですが、レバノンで使用したクラスター爆弾の不発弾率というのは一%未満の改良型というふうに言われましたが、それでも多くの犠牲者が出ているわけであります。結局、何%未満という議論もいろいろあるわけですが、これ自体も、やはりその使用を認めるという話につながっていく。

しかも、今副大臣おっしゃいましたバランスという問題でも、安全保障上の必要性ということをお口にすること自体が、多用している国々の使用も含めて容認することにならないか。それから、あわせて人道面ということも強調されるわけですが、初めから人を大量殺りくするように設計されているのがクラスター爆弾ということですので、人道的配慮ということがそもそも無理なものだということをおっしゃるを得ないということだと思ふんです。

もう一つ、問題は、国際的にはこのクラスター爆弾の規制や禁止の枠組み交渉に参加するということですが、同時に、日本自身が保有しているという問題です。

そこで、防衛省に伺いますが、今日本の自衛隊のどこが何発保有しているか。どこがというのは、陸上、航空、海上ということで結構ですが、何発保有しているか。それから、購入金額は総額幾らになっているか。お答えください。

◆小川政府参考人

お答え申し上げます。自衛隊の保有するクラスター弾でございますけれども、まず種類で申し上げますと、CBU87爆弾、これを航空自衛隊が保有しております。それから、MLRS用M26多目的ロケット弾、これは陸上自衛隊。あわせて、AH1S対戦車用七十ミリロケット弾、これも陸上自衛隊でございます。それから、百五十五ミリリゅう弾砲用多目的弾、これも陸上自衛隊でございます。そういう保有状況でございますが、調達総額につきましては、総額で約二百七十六億円でございます。

調達の数でございますけれども、大変恐縮でございますけれども、これを公にいたしますと自衛隊の装備の能力を推測させるということで、国の安全を害されるおそれがあるということで、従来からお答えを差し控えさせていただいているということをお理解いただきたいと思います。

○笠井委員

今報告ありましたけれども、相当な量になります。米軍が保有している、今CBU87という話もありましたが、これは約一発百七十万円というふうに言われていますので、それに相当して数えますと、二百七十六億円ということになると、一万数千発というオーダーになる。数は言えないと言われましたが、相当なものになるということになると思います。

では、自衛隊がそういうクラスター爆弾を保有している目的は何でしょうか。

◆小川政府参考人

クラスター弾の保有の目的、必要性でございますけれども、クラスター弾は、我が国への着上陸侵攻、そういった事態におきまして、通常爆弾では撃破できないような敵の部隊を迅速かつ広範囲に撃破し得る能力、そういった点から、必要な装備と考えておるわけでございます。

やや具体的に申し上げますと、我が国は長大な海岸線を有する一方で平野部は狭小であるということで、着上陸侵攻部隊を水際で迅速に撃破し、勢力を局限するということが極めて重要でございますが、そういう意味での、広範な面を迅速に制圧する火力として有効ということでございます。

なお、当然ながら、クラスター弾は、我が国として、専守防衛に徹するという、防衛上必要なものとして保有しておるものでございまして、海外での使用、あるいは海外への輸出を念頭に置いたものではございません。これは当然のことでございます。

○笠井委員

今、敵の着上陸侵攻に対処する、そして広範囲に展開した侵略部隊の車両などを撃破する能力を持つというのが目的という話がありましたが、ということは、日本の国土上空で使用することが想定されているということですか。

◆小川政府参考人

防衛上必要な場合に、先ほど申しました敵の部隊を迅速かつ広範囲に防衛上撃破する必要がある場合というときにおきましては使用を想定しておるわけでございますけれども、仮に国内においてクラスター弾を使用するような、そういった事態が万一生ずるような事態になった場合には、事前に住民の方々を避難させるなど、国民の方々の安全確保に十分留意するとともに、また、使用後に不発弾等の危険物を生じた場合には、適切に除去、処理をしていくことになる、そういうふうに考えております。

○笠井委員

使うような場合があればそれはちゃんとやるんだということも含めてあったんですが、これは「国民保護ブロック会議説明資料」という、総務省消防庁の資料がここにありますがけれども、我が国に対する本格的な侵略事態生起の可能性は低下と。そして、冷戦終結後十数年を経て、日本に対する本格的な武力侵攻の可能性は大幅に低下と。さらに、その中で、今ちゃんと避難させると言われましたけれども、しかし、そういう点でいうと、大変調整が必要だということをおっしゃいます。そして、平素から大規模な着上陸侵攻に係る避難を想定した具体的な対応を決めていくのは困難ということで、これはなかなか大変だということをおっしゃっているわけですね。あらかじめ避難して、使用後も完全に処理していくから大丈夫だということで、そもそも、あるかないかということも含めて、机上で絵にかくようなわけにいかないということで、これは人道面でも何の保証にもならないと思うんです。

高村大臣、最後に伺いますけれども、結局、あれこれ理由をつけながら、みずからの保有や使用さえ合理化する、そして、実効性という名のもとで、アメリカなど実際に使用している国々が許容する範囲での条約に、言葉はあれですけども、換骨奪胎させるというようなことになって、そういうものに日本が役割を果たしていくというようなことになれば、これは、世界の流れになってきているクラスター爆弾禁止ということが実現するどころか、むしろ遠ざける、妨げることになるんじゃないかと思うんですが、大臣、率直にどう考えるでしょうか。

◆高村国務大臣

政府といたしましては、クラスター弾の人道上の懸念に実効的に対処するためには、クラスター弾の主要な生産国及び保有国の参加も得て、人道面と安全保障面のバランスのとれた国際約束を作成すべきと考えているわけでありまして。

主要な生産国及び保有国の参加も得なければ、何か余り保有もしていない、生産もしていない国だけで小さな、理想的なものをつくってもそんなに役に立つわけじゃないので、やはり主要な生産国、保有国を引き込むような大きな枠組みをつくるのが本当に人道的な実効性が上がるものだ、そういうふうに考えております。

○笠井委員

小さな、理想的なと言われましたが、今百カ国以上が参加して、そしてそういう流れを一方でつくっているわけです。私は、何もCCWを否定しているわけじゃないんです。それはそれで、きちっと枠組みの中で禁止ということ掲げてやればいい。米国も参加している、ほかの使用している保有国も参加している。しかし、なかなかその中で、実効的なということをおっしゃいましたが、それが進まない中でどうやってやるかという努力があって、そして、そういう点では、全体

として禁止という方向に持っていこうとしているわけです。

地雷禁止の問題だって、なかなか米国などが渋った中で、オタワ・プロセスがありました。そして、そういう努力をする中で、全体として禁止条約になって、日本も結局、当時、小渕首相ですが、この決断をしてということで切りかえてやっていくわけですね。

そういう過程があるわけですから、せっかくこうやって、ダブリンでも五月にあるということで、条約づくりで禁止していこうという流れがあるんですから、そこに正面から、やはり九条を持つ日本ですし、みずから廃棄することはもちろんですが、あれこれ条件をつけずに、本当に、主要な国々で使っている国々も含めて禁止ということできせる上でも、日本がもっと、そういう意味では、全面禁止に向けてのイニシアチブというか、これを発揮する、ここがやはり外交の発揮しどころだということを強く求めて、きょうは終わります。